

# 区立学校におけるプールのあり方 報告書

令和8年1月  
板橋区教育委員会

## 目 次

第1章 策定の背景と目的 .....	1
第2章 学校プールの現状と課題	
1 学校プール施設の現状 .....	2
2 水泳授業の実施状況 .....	3
第3章 区立プールを活用した水泳授業の試行実施	
1 試行実施の概要 .....	4
2 効果測定 .....	4
第4章 プール授業の実施手法の検討	
1 区内のプール施設の現況 .....	7
2 実施手法の比較 .....	8
第5章 実施計画	
1 区立プールの活用 .....	12
2 民間プールの活用 .....	12
3 学校プールの共同利用 .....	13
4 学校プールの継続 .....	14
5 まとめ .....	15

## 第1章 策定の背景と目的

- 「いたばし No.1 実現プラン 2025 改訂版」における「経営革新計画」において、小中学校のプール授業について、民間活用等の方法及び可能性の有無について検討を行い、学校施設の改築、改修の方向性を示すこととしています。
- 本報告書は、「いたばし No.1 実現プラン 2025 改訂版」に基づいて学校施設としてのプールのあり方について検討した内容を報告するものです。
- また、現在、屋外にある区立学校プール施設における水泳授業は、猛暑や豪雨等の天候制約を受けることも少なくなく、計画的な水泳授業の実施が難しくなっています。
- 現在の状況を踏まえ、学校施設としてのプールのあり方に加え、水泳授業の指導計画における検討や安全で安定的な水泳授業の方向性について示します。

## 第2章 学校プールの現状と課題

### 1 学校プール施設の現状

板橋区では、目標耐用年数を80年程度とし、長寿命化改修の実施目標時期を40年程度として、施設整備を行っています。

しかしながら、板橋区の学校施設は、昭和40年代に建てられた学校施設が多いこともあり、現在、区立小中学校73校のうち、築年数が40年以上のプールは43校で全体の59%を占めています。

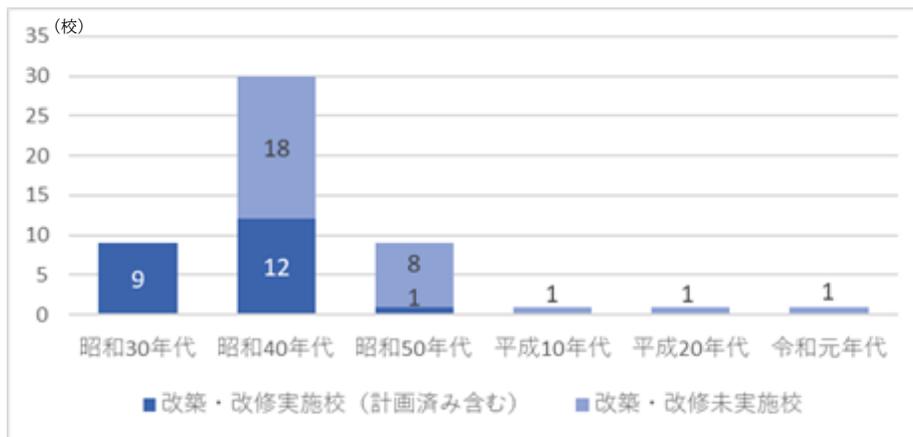


図1 学校施設更新時期（小学校）（教育委員会事務局調べ）

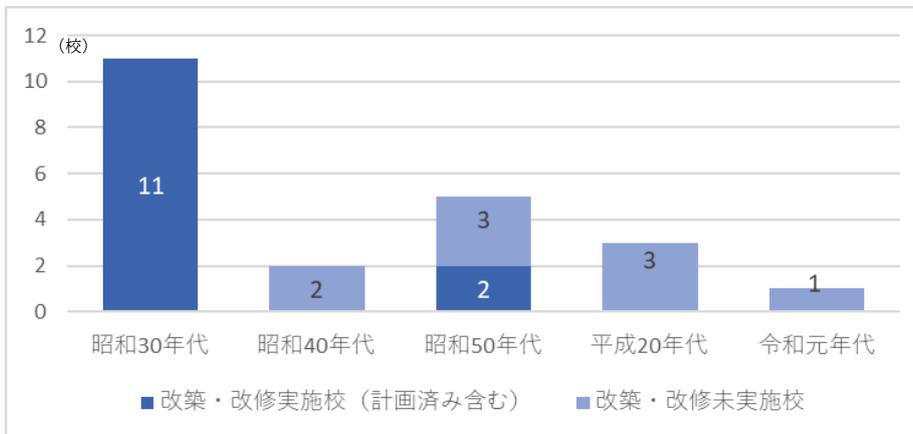


図2 学校施設更新時期（中学校）（教育委員会事務局調べ）

## 2 水泳授業の実施状況

### (1) 実施場所

区立小中学校では、令和7年度時点で全73校のうち、71校では学校内に設置する学校プール<sup>1</sup>で、小学校1校及び中学校1校で、区立プールを活用した水泳授業が実施されています。

なお、学校プールは屋外、区立プールは屋内で水泳授業が実施されています。

種別	学校プール	区立プール	合計
小学校	50校	1校	51校
中学校	21校	1校	22校

<sup>1</sup> 学校で屋外に設置されているプール施設を意味します。

## 第3章 区立プールを活用した水泳授業の試行実施

学校プールの改築・改修を行いながらも、子どもたちの学びを止めないことが重要です。この観点において、板橋区でこれまで取り組んできた「区立プールを活用した水泳授業」が参考となります。第3章では、区立プールを活用した水泳授業の試行実施の状況について報告します。

板橋区では、令和4年度から令和5年度にかけて小学校1校、中学校1校で区立プールを活用した水泳授業を試行し、令和6（2024）年度からは本格実施をしています。なお、実施にあたっては、区立体育施設の指定管理業務に、水泳授業補助業務を追加し、指定管理者によるインストラクターを配置しました。

### 1 試行実施の概要

	小学校	中学校
対象校	赤塚小学校	高島第一中学校
活用施設	赤塚体育館	高島平温水プール
授業時間	1回75分（水泳指導50分）	1回75分（水泳指導50分）
実施回数	各クラス6回	各クラス5回
水泳指導	泳力別指導	泳力別指導
指導員	児童10人あたり1人	7～9学年：生徒12人あたり1人 特別支援学級：生徒10人あたり1人
監視員	常時2人	常時2人
移動手段	徒歩3分（140m）	徒歩2分（90m）

### 2 効果測定

#### (1) コスト比較（令和4（2024）年度）

区立プールの活用は、学校プールで水泳授業を実施するよりも事業経費を圧縮することができ、財政効果が高いことが明らかになりました。

学校	学校プール 維持管理経費（A）	区立プール活用 事業経費（B）	削減効果額 （A-B）
赤塚小学校	6,579,293円	3,360,704円	3,218,589円
高島第一中学校	5,743,481円	1,807,428円	3,936,053円

※試行実施の効果測定を令和5（2023）年度に行ったため、令和4（2022）年度の経費でコスト比較している。令和4（2022）年度の区立プール活用事業経費は、試行実施における経費であり、令和7（2025）年度の事業規模は異なる。

※施設使用料は、別途区が指定管理者へ支払う指定管理料を計算する際に、授業実施分の使用料収入を減額（684,600円）している。（指定管理料の増額）。

※学校プール更新時には、水道代、清掃等委託料のほかに修繕費や槽交換等の改修費を含む。

※維持管理費とは別に、プール建設及び解体費が必要となる。

## (2) アンケート結果

区立プールの活用による定性的な効果を図るために、児童・生徒及び教員へのアンケートを実施しました。

### (ア) アンケート概要（令和4（2024）年度）

	赤塚小学校	高島第一中学校
教員向けアンケート	22名	10名
児童・生徒向けアンケート	339人（4、6年生）	240人（7、9年生）

### (イ) 教員への効果

教員向けアンケートでは、事務データの引渡しや、計画作成・事前打合せ等の準備に関して、担当者にかかる負担が増えたという意見もあるものの、全体的には、準備に関して負担が軽減されたと回答した割合は小学校 91%・中学校 88%でした。

また、水泳指導に関する負担軽減（小・中 100%）や、水泳授業中の安全管理に関する負担軽減（小・中 100%）、成績評価に関する負担軽減（小 100%・中 88%）、プール管理・水質保全に関する負担軽減（小・中 100%）等が結果として表れ、ほぼすべての項目において教員の負担軽減の効果があることが明らかになりました。

### (ウ) 児童・生徒への効果

児童・生徒向けアンケートでは、小学生で泳力が上達したと感じている児童が 64.6%を占めているうえ、25m以上泳げる児童が3%増えたことがわかりました。

また、教員向けアンケートでは、小中学校ともに教員が専門の指導員による効果的な指導により、児童・生徒が意欲的に授業に取り組み、泳力の向上を感じたとする回答を複数得ています。

## (3) 運営上の課題について

### (ア) インストラクターの確保・育成

指定管理者へのアンケート結果では、区立プールでの実施を拡大する場合、事業者の指導員の確保・育成が課題としてあがりました。また、指定管理者以外の事業者へのヒアリングにおいても、人材不足は各事業者とも共通した課題となっています。

### (イ) 一般及び団体利用者への配慮

区立プールの活用は、一般及び団体の利用枠を減らして実施することになるため、利用団体からの理解と協力を得ることやスケジュール調整においては無駄な時間が発生しないよう予備日等の確保を最小限に設定する必要があります。

### (ウ) 区立プールの施設状況

プール施設がある区立体育施設は5施設ありますが、メインプールの深さやサブプールの

大きさに違いがあります。児童・生徒が安全に水泳授業を実施するために、各施設の状況を考慮する必要があります。また、区立体育施設の一部は老朽化が進行しており、特に赤塚体育館は再整備の時期が近づいていることから、改築期間における代替手段の検討も今後の課題であると考えられます。

#### (4) 総評

区立プールの活用は、天候や気温に左右されずに、通年で予定通り水泳授業を実施でき、授業の急な振替等の対応が生じないことから、他科目の学習計画や授業内容についても予定通り進められる非常に有効な手法だということが明らかになりました。

一方で、一般及び団体の利用枠を減らして実施するため、一般及び団体利用者からの理解と協力を得る必要があります。

また、子どもたちの学びを止めないという観点においては、区立プールであっても改築・改修時に施設利用できないという問題は依然残るため、あわせて検討する必要があります。

また、アンケート結果より、試行実施校の児童・生徒や教員から高い評価を得ており、コスト、児童・生徒の安全面、授業への取組姿勢、泳力向上、教員の負担軽減等において効果が確認できました。

さらに、計画作成や授業準備にかかる時間（平均 50 分減）、清掃作業にかかる時間（平均 50 分減）、水質保全にかかる時間（平均 23 分減）について負担が軽減されたほか、指導や安全管理にかかる身体的・心理的負担も軽減されたことが明らかとなり、教員の負担軽減に資する大きな効果を得られています。

上述のように、安定的な授業の実施や経費削減、児童・生徒の泳力向上、教員の負担軽減に寄与することが明らかになりました。

## 第4章 プール授業の実施手法の検討

第3章において、区立プールの活用が安定的な授業の実施や経費削減、児童・生徒の泳力向上、教員の負担軽減に寄与することが確認できました。

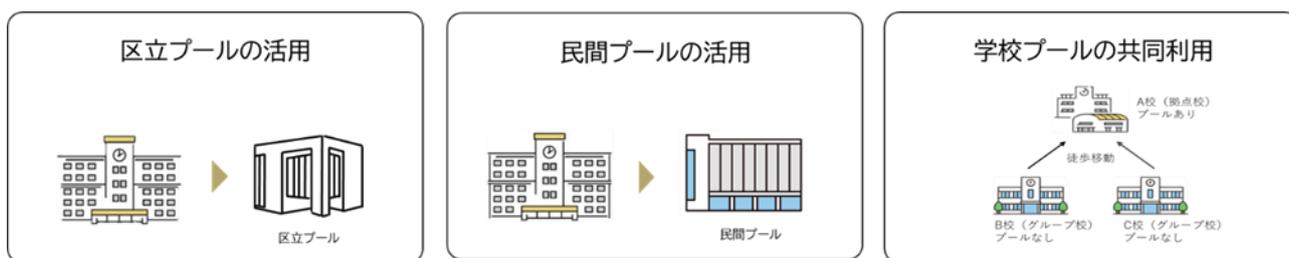
一方で、区立プールの施設数は5館であり、また一般・団体利用者への配慮も必要であることから、区立プールのみでの全区立小中学校のプール授業を実施することは困難です。

そのため、以下の3つの手法を組み合わせることで実施校の拡大を検討します。

- 区立プールの活用
- 民間プールの活用
- 学校プールの共同利用

学校プールの共同利用とは、学校改築に合わせ、屋内簡易温水型プールをもつ拠点校として整備し、近隣の学校（グループ校）が拠点校のプールを利用して水泳授業を実施する方法です。

なお、区立プール及び民間プールの活用、及び学校プールの共同利用では、いずれもインストラクターによる水泳指導の補助業務委託をする想定で検討します。



### 1 区内のプール施設の現況

#### (1) 区立プール

板橋区には、屋内温水プールが5施設あり、指定管理者による運営が行われています。

施設名	施設設備	休館日
植村記念加賀スポーツセンター	一般用プール：25m×13m（5コース）、水深1.1m 児童用プール：7.5m×6m、水深0.7m	第三 月曜日
上板橋体育館	一般用プール：25m×15m（7コース）、水深1.1～1.3m 児童用プール：15m×6m、水深0.8m～0.9m	第二 月曜日
小豆沢体育館	一般用プール：25m×13m（6コース）、水深1.35m 児童用プール：13m×6m、水深0.9m	第二 月曜日
赤塚体育館	一般用プール：25m×13m（6コース）、水深1.1～1.3m 児童用プール：13m×6m、水深0.6～0.7m	第三 月曜日
高島平温水プール	一般用プール：25m×13m（6コース）、水深1.05～1.25m 児童用プール：13m×8m（4コース）、水深0.75m	第二 月曜日

## (2) 民間プール

板橋区には、屋内温水プールをもつ複数の事業者がありますが、現時点（令和7年9月時点）において区立小中学校で水泳授業を実施できる可能性がある事業者は、7事業者です。

施設名	施設設備
施設A	25mプール 6コース、サブプールあり
施設B	25mプール 4コース
施設C	25mプール 5コース
施設D	25mプール 5コース
施設E	25mプール 5コース、サブプールあり
施設F	25mプール 6コース、サブプールあり
施設G	25mプール 5コース

## (3) 学校プールの共同利用

区立小中学校では、現在、屋内簡易温水型プールをもつ学校はなく、学校プールの共同利用の実績もありません。

## 2 実施手法の比較

### (1) 施設面

屋外に設置されているプールは、天候に左右され、安定的な水泳授業の実施が難しい一方、屋内のプールは、天候に左右されないため水泳授業の実施が期待できます。

また、温水プールは通年使用が可能です。屋内簡易温水型プールは、屋外に設置されている学校プールに比べ長期間使用が可能です。通年使用はできません。

なお、現状の学校プールは屋外、区立プール及び民間プールは温水です。学校プールの共同利用では、屋内簡易温水型を想定しています。

### (2) コスト面

コスト面から比較を行うため、各実施手法における概算経費を算出しました<sup>2</sup>。

#### (ア) 学校プールにかかる経費

学校プール1校あたりの年間経費について試算すると、10,676千円になります。建設・解体費はプール施設の更新をする想定で80年に設定しています。維持管理費は、プール槽やプールサイドシート、プール配管、ろ過機等の改修等を表しています。運営経費は、プール清掃や水質検査、保守点検の委託、水道代等を含んでいます。

<sup>2</sup> 水泳授業にかかる運営経費は概算で算出しています。水泳授業のみの水道代について正確な数値の算出が困難なため、水泳授業の実施する時期と実施しない時期の水道代差額の平均で算出しています。また、簡易温水型プールにおける温度調節のための設備運用経費（ボイラー保守費やガス使用量）は、板橋区では実績がないため、他自治体の事例を参考に算出しています。

【学校プールの1校あたりの年間経費】

項目	年間経費
建設・解体費	6,093 千円
修繕・補修経費	3,525 千円
運営経費	1,058 千円
合計	10,676 千円

①建設・解体費

板橋区が設置する学校プールは、すべて屋外に設置されていますが、学校プールの建設費は、既存プールの解体及び新設にかかる経費として1校あたり約5億円かかり、目標耐用年数を80年とした1校あたりの年間経費で試算すると約600万円かかっています。

②修繕・補修経費

現状維持を目的とし、プールろ過装置、配管などの修繕や、プール槽、プールサイドのシート、プール槽の交換などの改修を中心に行っており、維持管理にかかる経費は、1校あたり年間約350万円かかっています。

③運営経費

プール清掃やろ過機の保守点検、プール水質検査等にかかる経費や水道代など運営にかかる経費は、1校あたり年間約100万円かかっています。

(イ) 区立プールの活用にかかる経費

区立プールの活用における、令和6年度の水泳授業補助業務の経費は次のとおりです。

【令和6年度区立プールの活用における水泳授業の補助業務経費】

施設名	年間経費	備考
赤塚体育館	6,170,880 円	赤塚小学校（児童数約630人）
高島平温水プール	3,605,000 円	高島第一中学校（生徒数約270人）

区立プール活用にかかる経費	小学校	6,171 千円
	中学校	3,605 千円

区立プールを活用した場合には、1校あたり下記の財政効果が見込まれます。

区立プール活用による財政効果 (年間)	小学校	▲4,505 千円
	中学校	▲7,071 千円

### (ウ) 民間プールの活用にかかる経費

民間プールの活用にあたっては、区立プールの水泳授業補助業務は、指定管理者（民間事業者）が指定管理業務として実施しているため、民間プールの活用にかかる経費の参考になると考えます。そのため、区立プールの水泳補助業務経費と施設使用料の合計を民間プールの活用にかかる経費の参考値として取り扱います。

民間プール活用にかかる経費	小学校	6,513 千円
	中学校	3,947 千円

民間プールを活用した場合には、1校あたり下記の財政効果が見込まれます。

区立プール活用による財政効果 (年間)	小学校	▲4,163 千円
	中学校	▲6,729 千円

### (エ) 学校プールの共同利用にかかる経費

屋内簡易温水型プール1か所あたりの年間経費について試算すると、17,576千円になります。なお、現状の屋外に設置されている学校プールにかかる経費に加え、屋内簡易温水型プールとするための建設費や水温を調節するためのガス代等を含めた運営経費を算出しています。

#### 【屋内簡易温水型プールの1か所あたりの年間経費】

項目	年間経費
建設・解体費	12,343 千円
修繕・補修経費	3,525 千円
運営経費	1,708 千円
合計	17,576 千円

屋内簡易温水型プールを設置する学校を拠点校として、近隣の学校（グループ校）が徒歩で拠点校に移動して水泳授業を実施することとして試算すると、拠点校1校に対して、グループ校2校体制とすることで、コスト削減効果が見込まれます。

また、拠点校1校に対して、グループ校1校で実施すると、民間インストラクターによる水泳授業補助業務委託がある場合は、経常経費が追加で発生することになります。

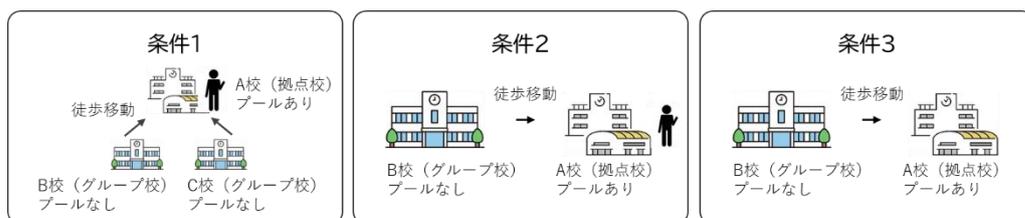
民間インストラクターを導入する場合は、屋外学校プール以外の手法を導入することによる財政削減効果とインストラクターによる水泳授業補助業務委託にかかる経費を見極めながら、検討する必要があります。

#### 【参考】グループ校・インストラクターによる経費比較

条件1：グループ校2校、インストラクターありの場合

条件2：グループ校1校、インストラクターありの場合

条件3：グループ校1校、インストラクターなしの場合



学校プールの共同利用にかかる経費	条件 1	31,487 千円
	条件 2	26,850 千円
	条件 3	17,576 千円

学校プールの共同利用による財政効果（年間）	条件 1	▲541 千円
	条件 2	5,498 千円
	条件 3	▲3,775 千円

### (3) その他

いずれの実施手法をとった場合も、施設の改築・改修によって施設が使用できない期間の水泳授業について、検討しておく必要があります。また、移動に伴う熱中症や交通事故等のリスクについても検討する必要があります。

民間プールの活用については、民間企業側の状況変化等により活用ができなくなる想定も必要です。そういった場合の対応を踏まえ、拠点校の選定やグループ校の校数等を検討し、安全で安定的な水泳授業の実施を図っていきます。

## 第5章 実施計画

令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの区立小中学校におけるプールの実施計画を策定します。

### <前提>

水泳授業は学習指導要領において、小・中学校通じて取扱う内容として位置づけられており、板橋区では、水の事故を未然に防ぐなど生命にかかわる重要な学習であることから、引き続きプール授業を実施していきます。

### <条件>

区立プール、民間プール、学校プールの共同利用に伴う移動手段は、原則徒歩とします。

- ・ 歩行時間は水泳授業の時間を十分に確保するため、原則10分以内で移動できる圏域にあるプール施設を検討対象とする。
- ・ 小学生は50m/分、中学生は80m/分の移動速度を基準とする。
- ・ 民間プール施設が自社バスを提供できるなど低コストでバス移動を準備でき、安全面や運行面に支障がない等の場合には、個別に検討する。

### 1 区立プールの活用

上述の前提及び条件と区立プールの利用状況に鑑みると、既存の赤塚小学校、高島第一中学校に加えて、区立小中学校1校の実施を検討していきます。

### 2 民間プールの活用

#### (1) 水泳授業の実施方法

民間プールの活用においては、民間プール施設によって受入条件が異なるため、基本となる考え方について整理します。

#### (ア) 水泳授業の実施単位

クラス数など、学校規模及び受け入れ施設の規模を条件に総合的に勘案し、検討します。

#### (イ) 1校あたりの水泳授業実施回数

年間の授業実施回数は今後検討します。なお、1回の授業は授業時数2時限分とします。

#### (ウ) 泳力別指導

児童・生徒を泳力に応じたグループに分け、教員が主体となってインストラクターと連携しながら学習指導を行います。

#### (エ) 実施時期

実施時期は、健康診断終了後（5月）～2月とします。なお、猛暑時は、移動における熱中

症の危険も伴うため、安全配慮を行いながら実施します。

## (2) 今後の方向性

上述の前提と条件、実施方法に鑑み、モデル校1校の実施を検討していきます。

## 3 学校プールの共同利用

今後、改築が予定されている学校を拠点校として設定し、拠点校へ徒歩10分以内で移動が可能な学校をグループ校とする学校プールの共同利用は、学校プール数の総量抑制に寄与します。

また、拠点校のプールを屋内簡易温水型プールとすることで、天候に左右されず、安定的なプール授業の実施が可能となり、さらに屋外プールに比べ稼働期間を長く設定でき、複数校の受入が可能となります。

なお、移動を伴う学校の効率的な授業運営を行うため、インストラクターによる水泳指導補助業務についても検討します。

### (1) 水泳授業の実施方法

学校プールの共同利用における基本となる考え方について整理します。

#### (ア) 水泳授業の実施単位

水泳授業の実施単位は、収容人数を概ね80～100人程度を基準として検討し、各学校の児童・生徒数に応じて、次のとおりとします。

- ① 1学年が100人以上の場合は、各学年を2分割して実施。
- ② 1学年が50人以上100人未満の場合、学年単位で実施
- ③ 1学年が50人未満の場合、2学年合同で実施

#### (イ) 1校あたりの水泳授業実施回数

年間の授業実施回数は、5回とします。なお、1回の授業は授業時数2時限分とします。

#### (ウ) 泳力別指導

児童・生徒を泳力に応じたグループに分け、教員が主体となってインストラクターと連携しながら学習指導を行います。

#### (エ) 実施時期

実施期間は、6月上旬～10月下旬とします。なお、気候要因によってプール授業実施条件（水温は23℃以上、水温+気温 $\geq$ 50℃など）を満たさない日が生じる可能性があります。そのため、対応策として、6月上旬や10月中旬以降は、気温が低い1～2校時を避け、気温が上昇する3～6校時に実施するなど工夫しながら実施します。

なお、猛暑時は、移動における熱中症の危険も伴うため、猛暑の期間は、グループ校でなく拠点校が水泳授業を行うなど、運用で工夫しながら実施します。

## (2) 今後の方向性

上述の前提条件と実施方法に鑑みると、区立小中学校3校（拠点校1校、グループ2校）の実施を検討していきます。

#### 4 学校プールの継続

##### (1) 指導計画の立案

現在の天候状況を踏まえながらも、学習指導要領で示される学習内容について、子どもたちが確実に身に付けられるような指導計画を立案します。特に水遊びや水泳の事故防止に関する指導等、安全面における指導の充実を図っていきます。

##### 【指導計画の例】

###### 第1学年

時間	1	2	3	4	5
ねらい	水遊びの心得を知ろう	安全にプールに入ろう		水の中で、みんなで楽しく遊ぼう	
学習活動	水遊びで気を付けることを話し合う。	プールの入り方を知り、水遊びをする。		水の中を移動する遊び（おにごっこやリレーなど）をグループで楽しく遊ぶ。	
場所	教室	プール		プール	

###### 第2学年

時間	1	2	3	4	5
ねらい	水遊びの心得を知り、安全にプールに入ろう		水の中で、みんなで楽しく遊ぼう		学習を振り返ろう
学習活動	水遊びで気を付けることを話し合う。 プールの入り方を確認し、既習の水遊びをする。		もぐる・浮く運動遊び（くらげ浮きや水中じゃんけんなど）をグループで楽しく遊ぶ。		わかったことやできるようになったことを振り返る。
場所	プール		プール		教室

※本指導計画例は、スポーツ庁 HP「小学校体育（運動領域）指導の手引き～楽しく身に付く体育の授業～」を参考に記載している。小学校教育会（体育研究部）や区中学校研究会（保健体育部）と連携し、計画を策定していくことも考えられる。

##### (2) 環境整備

区立小中学校の改築・改修スケジュールに鑑みながら、天候などへの対策として日除けや屋根などの対策について、検討していきます。

## 5 まとめ

実施手法	8	9	10	14	15
区立プールの活用	赤塚小実施（継続）				
	新河岸小実施（新規）				
	高一中実施（継続）				
民間プールの活用	モデル校と民間事業者との調整	試行実施	本実施		
		他の地域の可能性調査・検討			
学校プールの共同利用	板六小（拠点校）実施設計	改築工事開始		グループ校との調整	共同利用開始
学校プールの継続	天候等対策検討・実施				